

《持ち物》

- ① 「外国人留学生個人票」・・・必要事項を記入し、必要枚数（応募したい企業数分+1枚）
※「外国人留学生個人票」は名古屋外国人雇用サービスセンターのHPにてダウンロードできます。
または、名古屋外国人雇用サービスセンターまでお越しください。
- ② 名古屋外国人雇用サービスセンターまたはハローワークに登録済の方は・・・
「留学生専用ハローワークカード」または「ハローワークカード」
- ③ 「在留カード」（外国人登録証）及び「学生証」（在学中の方）
※ハローワークに未登録の方は、当日手続きに時間がかかることが想定されます。
※ハローワークでは卒業年次の学生と既卒者のみ登録できます。

《お問い合わせ先》

名古屋外国人雇用サービスセンター
(ハローワーク名古屋中)

名古屋市中区栄4-1-1

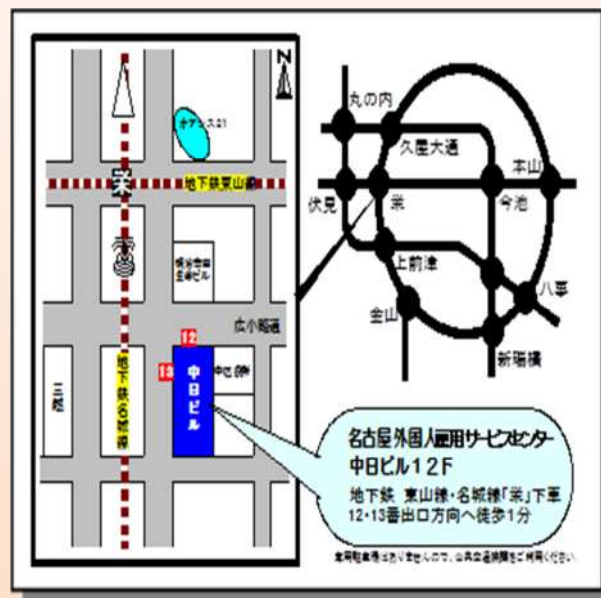
中日ビル12階

電話：052-264-1901

メール：hw-gaikoku-job@aichi-rodo.go.jp

※詳しくはHPをご覧ください。

<http://aichi-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/>



主催：名古屋中公共職業安定所・名古屋外国人雇用サービスセンター
・愛知新卒応援ハローワーク・愛知労働局

共催：愛知県・名古屋市